

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

基本施策 27 生活衛生の充実

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

基本 施策 25 自然環境の保全

方針・施策番号 24125

自己評価

A

自然環境の保全について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

人と自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然環境を保護、保全し、無秩序な開発を規制するとともに、自然や生態系の重要性について理解が深まるように、環境教育や自然保護思想の普及に努め、快適な都市環境を確保します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度（%）	79.2	81.0	-	-	-	74.5	
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数・人数（回・人）	55・2,023	60・2,200	35・2,151	58・2,250	60・2,163	50・2,114	
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数（人）	55,159	60,000	50,154	48,072	35,013	32,090	

主要施策の取組状況

1 良好的な自然環境の保全	評価点 3	担当部・課 環境衛生部 環境生活課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> 苦小牧市自然環境保全条例に基づく開発行為の許可（良好な緑地に影響を及ぼす開発行為の制限） (令和3年度 自然環境保全条例に基づく開発行為許可件数 5件) 北海道主催の「美々川自然再生アクションプログラムワーキンググループ」にオブザーバー参加 (平成30年度は胆振東部地震の影響、令和2、3年度は新型コロナ感染症拡大防止のため中止) 弁天沼を含む安平川下流域における遊水地整備計画(950ha)に関する情報収集 (北海道の河川改修事業) アライグマ捕獲事業の実施（捕獲事業及び箱ワナの貸出） (令和3年度 捕獲頭数 363頭) 北海道によるエゾシカ捕獲事業について、本市域内での実施を要望 (令和3年度 捕獲頭数（道事業） 275頭) 	
今後の取組の方向性	<p>開発行為については、良好な自然環境を保全するため、苦小牧市自然環境保全条例に基づき無秩序な樹木の伐採・伐根などを規制します。</p> <p>美々川は、手つかずの湿原を流れる河川であり、ラムサール条約登録湿地「ウトナイ湖」の水源でもあるため、北海道による自然再生事業の推移を見守るとともに、必要な方策を検討します。</p> <p>弁天沼を含む安平川下流域については、北海道の河川改修事業における遊水地計画を注視し、工事による環境への影響を低減するよう要望します。また、整備後における自然環境を保全するため、関係機関と連携して必要な施策を検討します。</p> <p>野生鳥獣のうちアライグマは、特定外来生物であり非常に繁殖力が強いため、生息数が増加しないよう、適正規模による捕獲事業を実施し、捕獲圧をかけ続ける必要があります。</p> <p>またエゾシカは、近年市街地への出没が急増しており、今後も本市域内において、北海道による捕獲事業の実施を要望するとともに、市としても対策事業を実施します。</p>	
2 自然保護思想の普及	評価点 4	担当部・課 環境衛生部 環境生活課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種啓発事業（自然ふれあい教室、市民探鳥会、自然観察会、自然写真・水鳥絵画展の募集、いのちの授業など） (令和3年度 自然ふれあい教室（11回・838人） (令和3年度 いのちの授業（39回・1,276人）) 各種啓発事業（ウトナイ湖漁業体験、自然観察会、野生鳥獣救護講座など） (令和3年度 ウトナイ湖野生鳥獣保護センター（入館者数 32,090人） 	
今後の取組の方向性	<p>ラムサール条約登録湿地である「ウトナイ湖」の良好な自然環境を維持し、人と野生生物の共生を図ることを目的として、環境省の「野生鳥獣保護センター」が開設されており、ここを活動拠点として様々な啓発事業を実施し、自然保護思想の普及に努めてまいります。</p> <p>また、隣接する道の駅ウトナイ湖と連携して、市民や利用者に興味や関心を持っていただき参加したくなるような施設案内や行事案内等の周知活動を実施します。</p> <p>更には、子供達へ自然保護思想の普及を図るために、市内小中学校へ出向いて出前講座「こころの授業」を継続するほか、関係機関や団体と連携した各種学習活動を実施し、自然の豊かさや野生動物保護の大切さなどに関する環境教育を実施します。</p>	

基本 施策 26 公害の防止と地球環境の保全

方針・施策番号 24126

自己評価

B

公害の防止と地球環境の保全について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

産業型公害や社会情勢の変化による環境の諸問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、公害の未然防止に努め、市民の健康及び安全な生活を守ります。

また、近年の地球環境問題は、私たちの日常生活や社会システムの変化などが、密接に関わっていることから、市民、事業者が、より環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るなど、地球環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度 (%)	73.8	上昇	-	-	-	71.2	
大気環境基準達成率 (%)	91.0	100.0	91.0	91.0	91.0	91.0	
航空機騒音環境基準達成率 (%)	100.0	維持	100.0	100.0	100.0	100.0	

主要施策の取組状況

1 公害の防止	評価点 3	担当部・課	環境衛生部 環境保全課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種常時測定機器保守点検の実施 ・大気関係の測定データはリアルタイムで1時間毎にホームページの「苦小牧市の大気環境」で公表 ・大気、航空機騒音の月報はホームページ及び例月発行の小冊子で公表 ・低周波音を調査するための精密騒音計(低周波音測定機能付)を導入 		
今後の取組の方向性	<p>大気汚染や航空機騒音の常時監視については、測定機器の保守点検や機器更新を適正に行い、機器不具合の未然防止に努め、安定的な監視測定を行ってまいります。</p> <p>また、監視結果に問題がある場合には、発生源の調査や必要に応じて指導又は要請を行ってまいります。</p> <p>監視データの情報提供については、引き続きホームページや例月発行の小冊子で、公表を行ってまいります。</p>		
2 地球環境保全の推進	評価点 3	担当部・課	環境衛生部 環境保全課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画推進会議の開催（回数 3回） ・環境基本計画推進会議による事業の実施（市民参加人数 94人） ・環境保全啓発事業の実施（市民参加人数 212人） ・環境学習に関する出前講座の実施（受講者数 794人） ・住宅用新・省エネルギー・システム補助事業の実施（補助件数 133件） ・環境月間及び地球温暖化防止月間のPR活動（6月、12月） ・エコドライブ宣言の募集（令和3年度宣言人数 260人） ・エコオフィス宣言の募集（令和3年度宣言事業者数 3事業者） 		
今後の取組の方向性	<p>地球環境への負荷の少ない社会を構築するための取組であることから、環境基本計画に基づき、各種啓発活動や取組を継続し、市民一人ひとりのゼロカーボン推進への理解が深まるように、努めていきます。</p>		

基本 施策 27 生活衛生の充実

方針・施策番号 24127

自己評価

A

生活環境の確保等について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

市民への衛生意識の啓発・指導などの機会の充実を図り、良好な生活環境を確保します。
また、市民の需要に応じた霊園や靈葬場などの整備・改修を行い、施設の安定運営に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「霊園・靈葬場の整備を進めるこ と」への市民満足度 (%)	71.6	72.0	-	-	-	69.0	

主要施策の取組状況

1 生活環境の確保	評価点 4	担当部・課	環境衛生部 環境生活課 環境衛生部 ゼロごみ推進課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の空地調査を実施し、不適正な空地の管理者に指導文書を送付 ・狂犬病予防注射の案内文書の発送及び市HPやポスターにて周知 ・野良猫や犬の飼養に関する苦情対応 ・公衆浴場経営者に対する補助事業の実施 ・合併浄化槽の維持管理に関する改善通知 (改善通知数 56件) 		
今後の取組の方向性	<p>空地の管理については、土地の管理者等に対し「空地の草刈等に関するガイドライン」を活用して、適正に管理するよう指導します。</p> <p>狂犬病の予防については、飼い主に対し狂犬病予防注射の案内文書を発送するほか、市HPやポスターにより周知や意識啓発を図り、発生防止に努めます。</p> <p>犬猫等に係わるトラブル防止については、市ホームページや広報等を活用して注意喚起し、ふん尿被害の抑制に努めるほか、適正飼育について指導を行います。</p> <p>公衆浴場については、経営の持続性を確保するため、補助金や助成金の交付により支援するとともに、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>合併浄化槽については、生活環境の改善や河川等の汚濁を防止するため、今後も対象者への普及啓発に努めます。また、浄化槽法で規定されている法定検査の未受検者や検査結果が不適正となった場合について、適切な指導を行ってまいります。</p>		
2 霊園・霊葬場などの整備	評価点 4	担当部・課	環境衛生部 環境生活課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高丘霊園及び高丘第二霊園において老朽箇所を適宜修繕を実施 ・動物火葬場の在り方についての検討 ・高丘霊葬場において火葬炉改修基本計画の策定、定期改修工事及び待合室の洋室化を実施 ・新しい墓所の在り方等の検討 ・墓所返還事業による融資利子等補給金交付を制度化し運用開始 		
今後の取組の方向性	<p>霊園については、施設の経年劣化が進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するとともに、高齢者等の利用しやすい環境整備に努めます。</p> <p>動物火葬場については、施設の老朽化が著しくかつ利用者負担を伴わないサービスであるため、今後は民間のペット火葬場を利用してもらうなど、廃止する方向で検討を進めます。</p> <p>霊葬場については、施設の経年劣化が進んでおり安定的に業務を継続するため、火葬炉等の計画的な点検整備を行うとともに、火葬炉の大規模改修に向けた準備を進めます。</p> <p>霊園については、近年、全国的にお墓への考え方方が大きく変化しており、期限付墓所や樹木葬など新たな埋葬方式が普及しています。令和元年度に実施したアンケート結果を踏まえ、市民ニーズの変化を考慮した将来の墓地のあり方について検討を進めるとともに、墓所返還事業を推進し無縁墓化の抑制を図ります。また、共同墓の申請件数が想定以上のペースで増加しているため、今後の増設について検討します。</p>		

自己評価

B

「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を展開してきた。コロナ禍を始め、社会動向の変化に応じて、引き続き、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政が一体となり、4Rの推進と、適切な情報提供、情報共有、環境教育を推進するとともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努め、更なるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標 (g)	539	525	542	550	574	564	
リサイクル率 (%)	30.8	32.5	31.4	31.2	30.8	31.0	

主要施策の取組状況

1 4Rの推進によるごみの減量	評価点 3	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課
～具体的年な 度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗における食品ロス対策として、賞味期限が近い食品から先に購入を促す「手前取りPOP」事業を実施（セブンイレブン2店舗 コープ札幌5店舗） ・店舗の売れ残り食品を削減するため、ごみ分別アプリを利用した情報発信を開始（市内小売店6店舗） ・賞味期限が迫った食品を集める「フードドライブ事業」及び町内会と連携し不要となった食器などを持ち寄り交換する「リユース活動事業」を2町内会で実施 		
今後の取組の方向性	<p>4Rの推進によるごみの減量については、生ごみ3きり運動や堆肥化容器などの普及促進、食品ロス対策などを継続するほか、ごみの有効利用に関する施策の調査・研究を進めます。</p> <p>また、リサイクルの推進については、資源物などの分別排出が徹底されるよう市民周知に努めるとともに、集団回収や拠点回収の利用を促進します。</p>		
2 市民との情報共有と環境教育の推進	評価点 4	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課
～具体的年な 度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学生と町内会と行政が連携した、協働のごみ拾いや不法投棄パトロールを実施し、まちの環境美化と地域交流を促進 ・ゼロごみの取組を市民に情報発信するため、ごみの減量/リサイクルの推進/まちの環境美化に関するPR動画を募集し、YouTubeなどのSNSで配信 ・次世代の環境教育の一環として毎年発行している小中学校環境教育副読本について、昨今のゼロカーボンの取組を主とした内容へ刷新 		
今後の取組の方向性	<p>市民との情報共有については、従来の紙媒体の情報に加えて、ごみ分別アプリやSNSなど様々な媒体を活用し情報発信を強化します。</p> <p>次世代市民の環境教育については、ゼロカーボンの意識醸成を含めた環境教育副読本や出前講座の実施、施設見学会の開催などにより充実を図ります。</p> <p>まちの環境美化については、啓発・警告看板や監視カメラの設置等の対策を強化し、ポイ捨てや不法投棄の未然防止に努めます。また、共同住宅ごみ排出マナー向上の取組や、町内会、学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。</p>		

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進	評価点 3	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課 環境衛生部 施設管理課
～具体的な取り組み～	<ul style="list-style-type: none"> 戸別収集の効率化を図るため、2モデル地区において、ごみ排出容器を寄せ合う「おまとめ収集」及び「ごみ有無表示」を実施 次期埋立処分場の整備に向けて、広域処理をしている安平町・厚真町との協議を実施 		
今後の取組の方向性	<p>ごみ収集方法については、超高齢社会を考慮し「ふくしまちづくり」に相応しいごみ収集方法の在り方を目指し、戸別収集やふれあい収集を含めて検討します。</p> <p>ごみ処理施設については、将来の安定的な処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンターの再度の長寿命化や、新たな中間処理施設整備などについて検討を進めます。また、柏原埋立処分場や沼ノ端第2埋立処分場の次期整備に向けて検討を進めます。</p>		